

日本の歴史 62

『世襲の日本史：「階級社会」はいかに生まれたか』

本郷和人著 (NHK出版 2019)

本書の請求記号 210.1 ⅡHon

稲垣宏行

「世襲国家」とも呼ばれる日本。二世、三世議員と呼ばれる政治家が存在し、企業によっては親族が会社を継ぐ事例が見られます。財閥や著名人と系譜的な繋がりのある人がテレビで話題になることもあります。中世政治史を専門とする著者は古代から明治までを通して、日本独自と考えられている「世襲」の原理を本書で分析しています。

「その家の地位・財産・職業などを子孫が代々受け継ぐこと」「すべてのその家の私的なイベント」で、独自の「階級社会」と本書で定義づけられる「世襲」。逆に「地位」は「公」のものと定義づけられ、日本史上で余り重要性を持たないと著者は述べています。海外では、王は息子に王位を譲ると権力の無い存在となりますが、日本では「院政」のように、息子は天皇を譲位されても目上の父親には頭を下げなければなりません。

また、歴史上で大きな活躍をしたのは、平清盛や豊臣秀吉など元々は地位の低い、あるいは無位無官の人々です。源氏が途絶え皇族が将軍の地位を継ぐようになった鎌倉幕府も、実質的な権力者は地位的には低い北条氏です。では実力主義かと言えば、実力よりも家柄や血筋を重視しており、前述のような「世襲」の実例が少なからず見られます。北条氏や豊臣秀吉たちも、自分の実力だけで権力の座に昇った訳ではなく、皇族や藤原氏のような貴族、すなわち良家の血筋の後継もあったのです。

「世襲」が現在のような形になり始めたのは、中国の律令制度が導入されてからです。その中に「長子相続」制度があり、それが子々孫々受け継ぐ原則となったと著者は見えています。こうして「世襲」は貴族や武家のみならず宗教界にも浸透し、

例えば仁和寺の勝宝院には代々、西園寺家出身者が院主に就いており、高位の僧職は代々、皇族や貴族が占めていたと本書は記しています。右大臣や内大臣など高位の官職も大半は上級貴族が就いています。

「土地」も「世襲」を知る上で重要です。特に古代の人々は貨幣価値に対する理解が乏しく、朝廷も貨幣価値を保証出来るほどの権力を有していませんでした。そのため、土地は収益の源と言わなければならない重要性を帯びました。下司（在地領主。後の武士や地頭）が土地の権益を守るため、天皇家や上級貴族に積極的に寄進し共有されたことにより、日本人は「世襲」と密接に結びつきました。鎌倉期に幕府と御家人が結んだ「主従関係」もこれを強めるに至ったといえます。

著者は「世襲」が根付いた理由として、日本の天候や風土が穏やかで戦乱も海外と比べて少ないことを挙げています。事実「世襲」もペリーの「黒船」来航という「外圧」が元で鳴りを潜め、明治期には「世襲」によらない実力主義が成功したとしています。そして、現代も「人口減少」という「外圧」によって地方分権が進み、それが再び「世襲」に風穴を開けるのではないかと、という希望的観測も述べています。

「世襲」が、日本にとって果たして善なのか悪なのかは判断が難しいところです。それでも「世襲」について理解を深められたことは、我々日本人が自国の歴史や慣習などに対し、また一つ知識を深め、今後、現状を良くしていくための指標になるのではないかと思います。

いながき ひろゆき (司書・管理運営課)